

市内学校長 様

輪島市教育長 宮坂 雅之

臨時休業中における輪島市小中学校登校日の再開について（通知）

本日4月14日、石川県の「特定警戒都道府県」指定が解除され、県立高校において中止していた登校日を20日（水）から分散登校など感染予防対策を講じ、再開することとなりました。

よって、輪島市内の小中学校でも、4月27日（月）以降登校日を中止しておりましたが、5月18日（月）より、分散登校での登校日を再開することとします。

記

- 1** 5月18日（月）～5月29日（金）までの期間、分散登校により登校日を設定する。回数は、小学校1年生 5年生 6年生、中学校3年生は週3回、その他の学年は週2回とする。（学年の登校日は曜日を固定する）
- 2** 5月18日（月）～22日（金）の期間は12：00下校  
5月25日（月）～29日（金）の期間は給食を実施し、5限後下校
- 3** 毎朝の健康観察、検温を家庭に依頼し、健康観察カードを登校時に提出させる。  
また、発熱等風邪症状がある場合は、登校せず家庭で待機させる。気になる児童生徒の体温については、保護者に平熱を確認し、適切な対応をする。  
学校での発熱は、速やか家庭に連絡し、早退させる。
- 4** 感染予防のため、児童生徒間の距離が1m以上にならない場合は、クラスを2つ以上に分け、学習活動を行う。（厳守）  
※感染予防のため、登校できない児童生徒に対しては使用したプリントを配布したり、電話で内容を伝えるなどし、不利益にならないように配慮する。
- 5** 国よりの布マスクも配布済みであることから、感染予防のため学習活動中のマスクの着用を義務付け、保護者への周知及び児童生徒への指導を徹底する。  
※様々な事情も考えられることから、未着用の児童生徒には市教委配布のマスクを着用させる。
- 6** 小学校児童預かりは感染予防に努めながら継続し、感染予防対策を講じ、スクールバスも運行する。（登校便、5限下校便）
- 7** 6月1日（月）より、学校再開を予定しているが今後の状況によっては、臨時休業および分散登校を継続する可能性がある。